

平成31年度重点提案・要望書

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国は、現在、急速な少子高齢化と本格的な人口減少の時代に突入しております。こうした中、日本の国力を維持、強化するためには、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくり、地方創生を強く進めなければなりません。

そのためには、新幹線や高規格道路など交通基盤のミッシングリンクを早期に解消するとともに、人や企業・大学を分散し、太平洋側に偏った国土のゆがみを早期に是正することが必要です。また、国民生活の安定や産業の発展、国家の安全保障を実現する揺るぎない原子力・エネルギー政策を実行することが必要です。

加えて、本県は、高速交通体系の整備により「交流新時代」を迎えます。この機をとらえ、地域公共交通の強化や雪に強い国土の形成、地方が誇る「宝」の発信・応援を推進するとともに、教育・スポーツ、医療、新産業の育成、強い農林水産業の実現などの諸施策を強化していくことが重要です。

次に掲げた事項は、地方の活力増進はもとより、人口減少社会における諸問題を克服し、日本全体の成長と発展に不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

福井県知事 西川 一誠

平成31年度重点提案・要望項目一覧

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 並行在来線への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- JR小浜線の高速化・安全対策の強化・・・・・・・・・・・・ 6
- 高規格幹線道路の早期開通と国道8号の整備推進・・・・ 8
- 敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保・・・・ 12

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化・・・・ 13
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化・・・・・・・・・・・・ 17
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実・・・・ 21
- 原子力発電所立地地域の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- エネルギーの多角化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

(大雪)

- 雪に強い国土の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

(交流新時代)

- 交流新時代に向けた地方都市のり・デザインと交通革新・・・・ 34
- 地方が誇る「宝」の発信・応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実・・・・ 40

重点事項

- 国体レガシーをふまえた「スポーツ福井」の実現・・・・・・・・ 45
- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現・・・・・・・・ 47
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療・・・・・・・・・・・・ 50
- 県民の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 新産業への支援充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 強い農林水産業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり・・・・ 58
- 拉致問題の早期かつ全面解決の実現・・・・・・・・・・・・・・ 61

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業
- 並行在来線への支援
- JR小浜線の高速化・安全対策の強化
- 高規格幹線道路の早期開通と国道8号の整備推進
- 敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実
- 原子力発電所立地地域の振興
- エネルギーの多角化の推進

(大雪)

- 雪に強い国土の形成

(交流新時代)

- 交流新時代に向けた地方都市のリ・デザインと交通革新
- 地方が誇る「宝」の発信・応援
- 人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実

北陸新幹線の早期完成・開業

【総務省、財務省、国土交通省、鉄道・運輸機構】

経済波及効果を早期に発現し、国土強靱化や地方創生、経済再生を促進する観点から、北陸新幹線の整備を最優先課題として進めること。

1 敦賀までの整備促進

金沢・敦賀間の2022年度末（平成34年度末）までの開業を確実に実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含め、早期開業に最大限努力すること。

2 敦賀・大阪間の早期整備

環境アセスメントを速やかに進めるとともに、早期に建設財源の見通しをつけ、北海道新幹線札幌開業（2030年度末）より早い大阪までのフル規格による全線開業を実現すること。

3 フリーゲージトレイン導入の可否決定

乗換え利便性向上策として計画されていたフリーゲージトレインの導入の可否を速やかに決定すること。導入しない場合は、必要な代替策を講じること。

4 北陸・中京間のアクセス向上

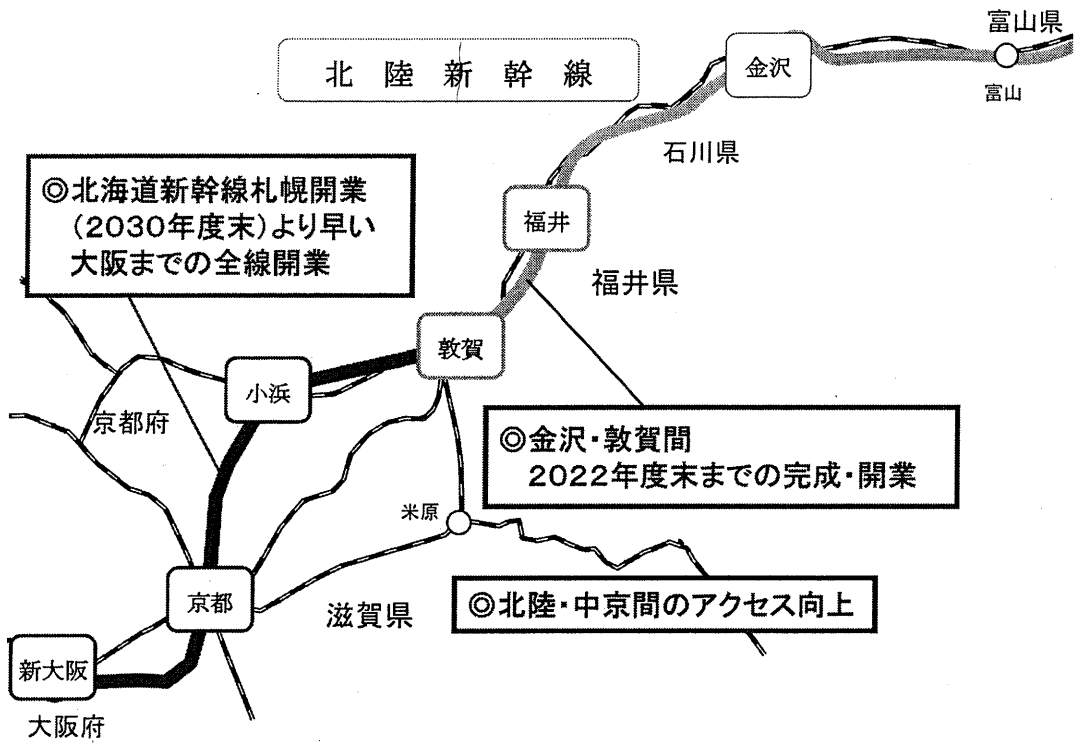
在来線特急の運行本数の維持・拡大や所要時間の短縮などにより、敦賀開業後の北陸・中京間のアクセス向上を図ること。

5 県内事業者の受注機会の確保・増大




県内事業者の受注機会を確保・増大するとともに、県産材や県産品を活用すること。

【担当部署：総合政策部 新幹線建設推進課】

最重点事項 1



凡例

	開業区間
	建設中区間
	未着工区間

並行在来線への支援

【国土交通省、総務省、財務省】

2022年度末（平成34年度末）、北陸新幹線の敦賀開業と同時にJR西日本から経営分離される北陸本線は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない交通手段であるとともに、貨物鉄道の広域ネットワークの一部を担う重要な社会基盤である。

本県の経営分離区間は、開業時には、JR西日本からの鉄道資産の取得など初期投資に多額の地元負担が生ずるとともに、開業後も、人口減少社会の中、輸送密度が低く、さらには、長大な北陸トンネルや特別豪雪地帯を有する本県の特殊事情により維持経費が増嵩するなど、厳しい経営状況が想定される。

第三セクターにより将来にわたって安定的に維持・存続が図られるよう、以下の支援策を講じること。

1 初期投資や開業後の運営経費に対する支援

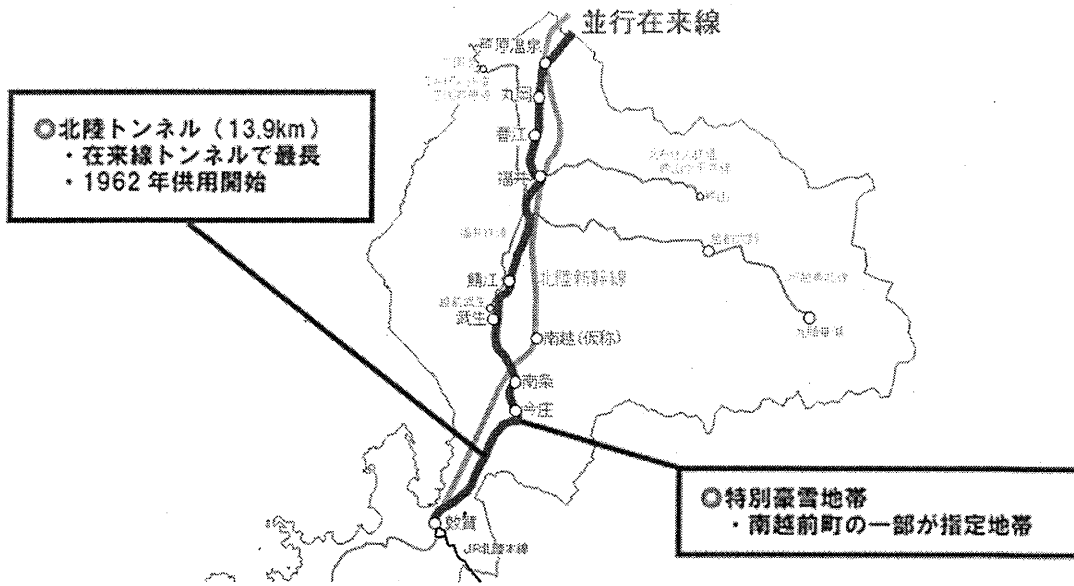
初期投資に対する地方交付税措置のかさ上げや開業後の運営経費に対する財政支援措置を行うこと。

2 貨物調整金制度の見直し

通勤・通学等に配慮した増便により貨物線路使用料が減少しない仕組みや、重量のある貨物列車の走行に必要となる水準の高い設備の維持管理費を考慮した算定方法の見直しを行うこと。

【担当部署：総合政策部 地域鉄道課】

最重点事項 2



J R小浜線の高速化・安全対策の強化

【国土交通省】

J R小浜線は、北陸新幹線の敦賀開業や小浜京都ルートの新駅開業により、乗り換え需要が増加すると見込まれる。

今年4月6日には敦賀開業による交流人口の拡大を図るため「福井県嶺南地域公共交通活性化協議会」を設立した。今後、J R小浜線の地域公共交通網形成計画を取りまとめる予定である。

J R小浜線の利便性向上のためには、駅間の所要時間の短縮と安全で確実な運行の確保が重要であり、以下の対策を講じること。

1 路盤強化などの施設整備を通じた高速化の実現

路盤の強化や駅における待避施設の整備などに対する財政支援を行うこと。

2 自然災害に対する安全対策

J R小浜線は、風雨による運行停止が頻発しており、確実な運行のための防風柵やシェルターなどの設置に対する財政支援を行うこと。

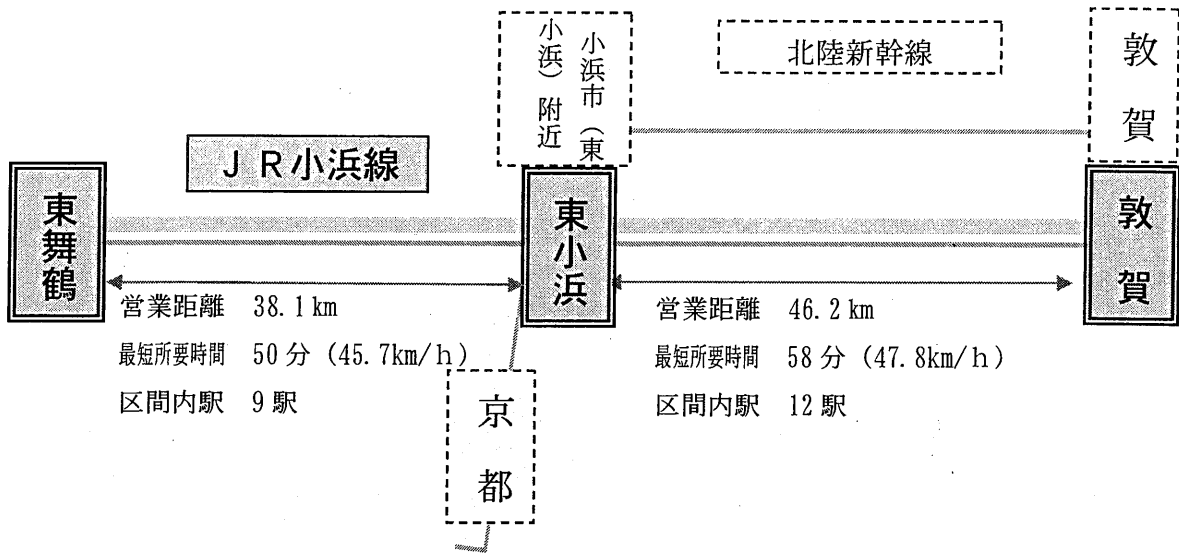
国の補助制度

○幹線鉄道等活性化事業費補助

- ・補助対象 利用者の利便性向上を図るための施設の整備費
(土木費、線路整備費、開業設備費、用地費)
- ・補助率 1/3以内

【担当部署：総合政策部 地域鉄道課】

最重点事項 3



高規格幹線道路の早期開通と国道 8 号の整備推進

【国土交通省】

本県の高規格幹線道路および、並行する国道 8 号は、わが国の東西を日本海側でつなぐ機能を有し、国土の複軸化を図る上で必要不可欠であり、安定的な物流の確保において重要な道路ネットワークとなるため、早期に整備すること。

1 中部縦貫自動車道の早期開通

北陸新幹線敦賀開業に合わせた 2022 年度末（平成 34 年度末）までに、大野油坂道路の全線開通を実現すること。

また、事業進捗に合わせて区間毎に開通年度を早期に公表すること。

① 大野～大野東間

- ・用地取得を進め、速やかに工事に着手すること。

② 大野東～和泉間

- ・荒島第 2 トンネル（仮称）などの大規模工事を推進すること。

③ 和泉～油坂間

- ・用地取得が完了した区間からトンネルなどの工事を推進すること。

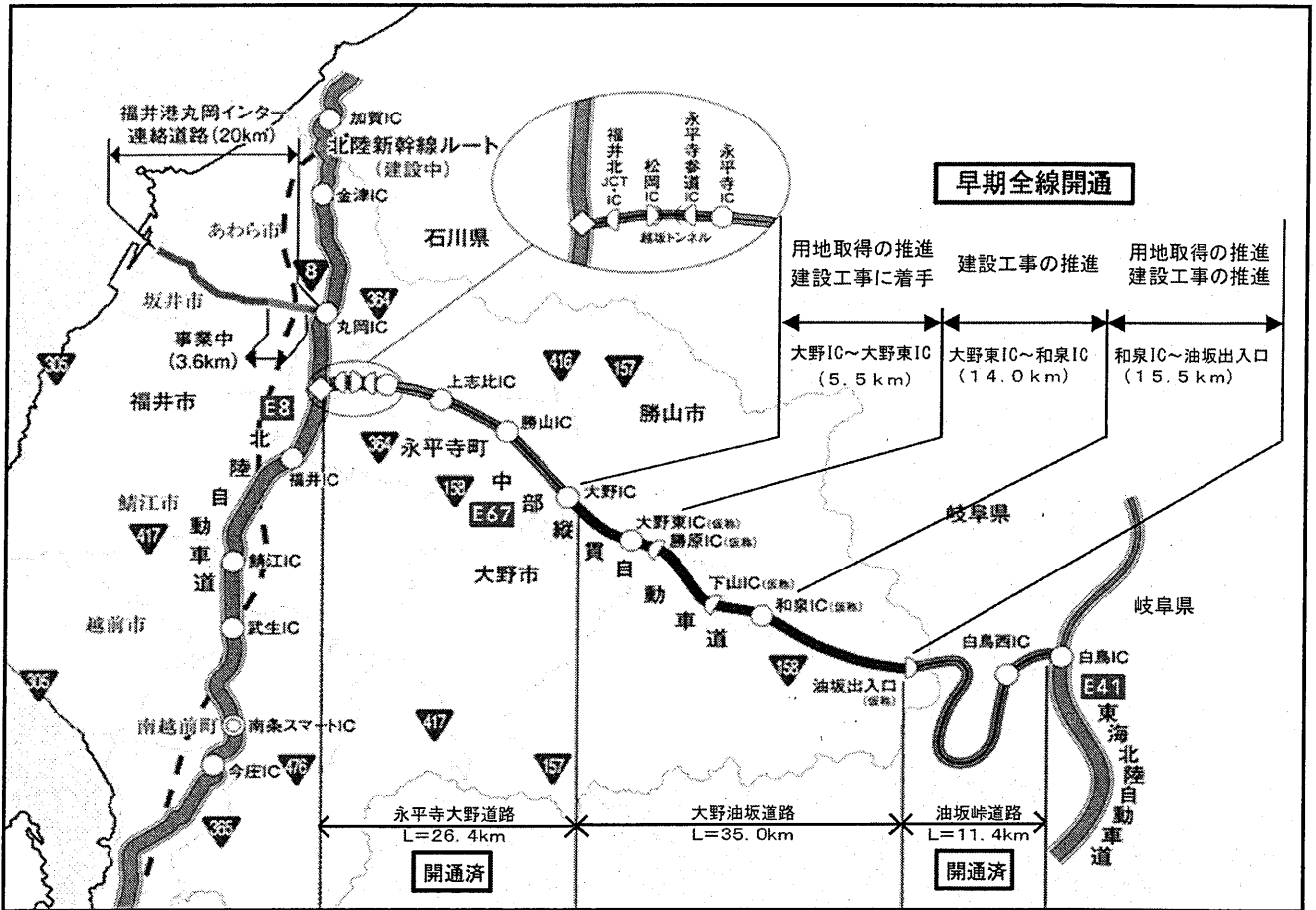
2 舞鶴若狭自動車道の整備

高規格幹線道路としての定時性・安全性の確保、災害時の通行止めリスク回避のため、重要な区間への付加車線設置に関する検討を進め、交通量が多い敦賀ジャンクション側から早期に 4 車線化を図ること。

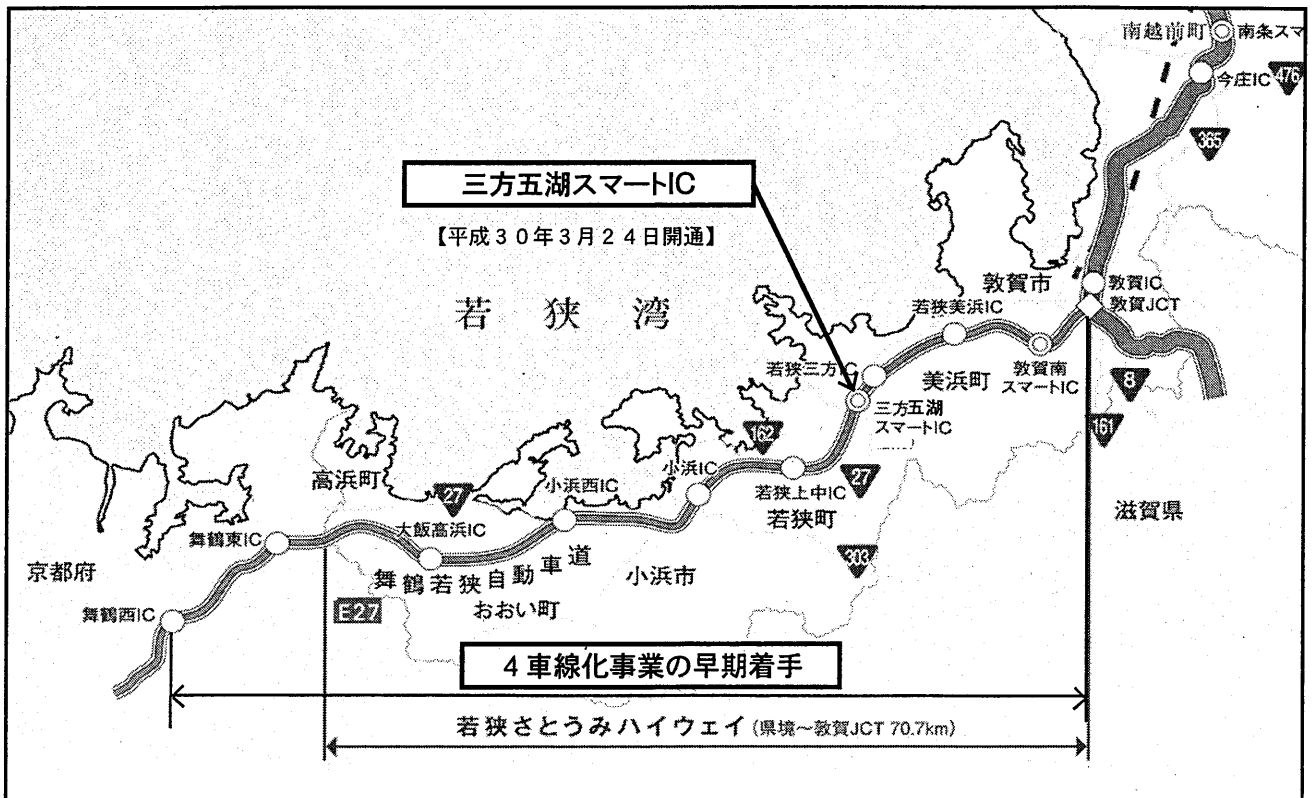
また、日本海国土軸を形成する広域的な高規格幹線道路ネットワークとして、利活用促進の啓発を行うこと。

最重点事項 4

中部縦貫自動車道の整備状況



舞鶴若狭自動車道の整備状況



3 国道8号の整備推進

国道8号の福井県区間は、関西・中京圏から北陸、東北を結ぶ物流の面で重要な路線であるため、以下の区間の早期整備に最大限努めること。

(1) 石川・福井県境部の整備推進

現在2車線となっている石川県加賀市熊坂町～あわら市笹岡間（8.7 km）の4車線化を早期に事業化すること。

また、事業中である福井バイパスのあわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間（5.4 km）について、今秋までに暫定2車線での開通後、速やかに4車線化すること。

石川・福井県境の交通量
国道8号 13,644 台/日、北陸道 27,763 台/日

(2) 南越前町～敦賀市間の早期整備

南越前町大谷～敦賀市田結間（15.5 km）について、今年度、新規事業化された敦賀市拳野～田結間（延長約3.8 km）について早期に工事着手すること。

また、残る南越前町大谷～敦賀市拳野間（約10.5 km）について、順次事業化すること。

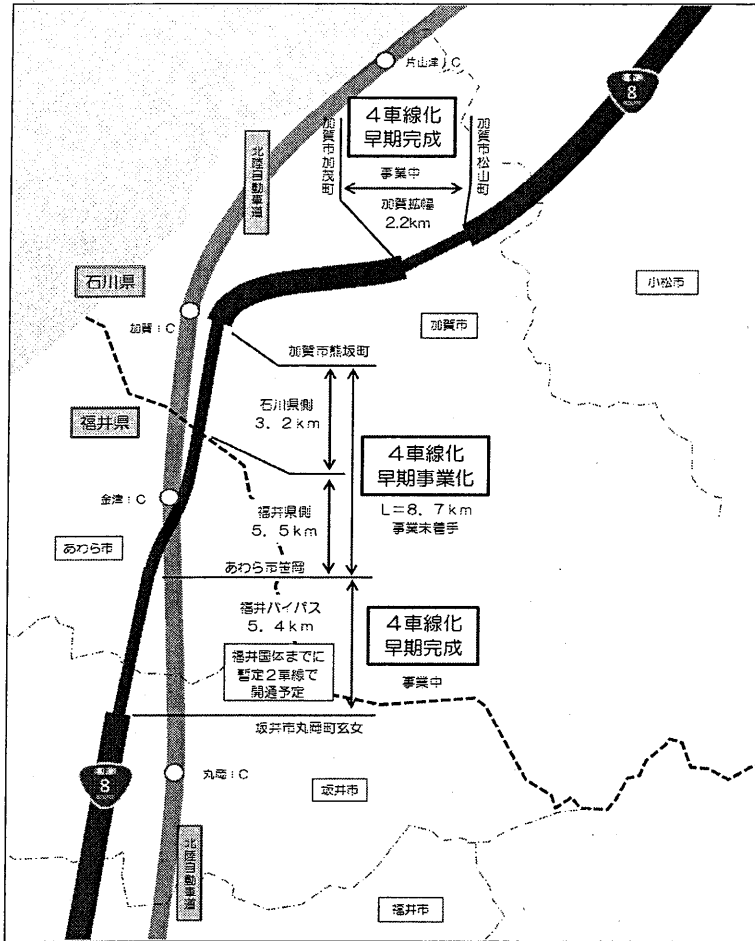
なお、現道の防災上危険な個所についても早急に対策を実施すること。

南越前町・敦賀市境の交通量
国道8号 11,376 台/日、北陸道 27,828 台/日

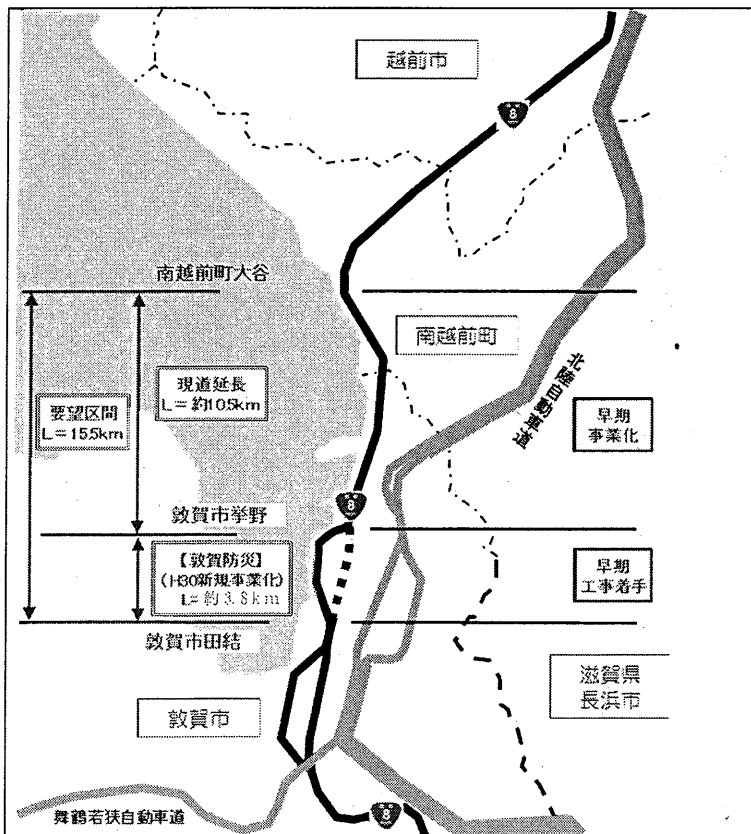
【担当部署：土木部 高規格道路推進課、道路建設課】

最重点事項 4

国道8号 石川・福井県境区間の整備状況



国道8号 南越前町大谷～敦賀市田結区間の整備状況



敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保

【国土交通省】

関西・中京圏に近接し、高速交通ネットワークと直結している敦賀港について、日本海側の物流拠点機能を強化するとともに、今年1月に発生確率が引き上げられた南海トラフ地震等における太平洋側港湾の代替機能を確保するため、以下の対策を講じること。

1 国際物流ターミナルの整備推進

鞠山南地区国際物流ターミナルの岸壁を事業計画どおり
2021年度（平成33年度）に完成すること。

2 定期フェリー岸壁等の耐震補強

震災時に物流機能を確保するため、定期フェリー・コンテナ船岸壁の耐震補強を早期に完成すること。

【担当部署：土木部 港湾空港課】

エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

【内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、環境省、原子力規制委員会】

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要事項である。

国は、原子力・エネルギー政策について今後の方針を具体的に国民に示す必要があるが、現在策定を進めているエネルギー基本計画においては、原子力を基幹電源とする一方で可能な限り依存度を低減するとしており、原子力の将来像が曖昧なままである。

また、国民の安全・安心を確保するためには、国は十分な科学的根拠に基づき、原子力発電所の安全対策を進める必要があるため、以下の対策を講ずること。

1 揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行

(1) 原子力・エネルギー政策の着実な実行

再稼働や廃炉、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分など原子力の様々な課題について、国が全体性を持ってさらに検討を行い、責任ある政策を着実に実行すること。

(2) 原子力発電の重要性・必要性に対する国民理解の促進

国が前面に立って、エネルギー安全保障や地球温暖化対策、電気料金の国民生活・産業への影響など、原子力発電の重要性・必要性について説明・説得すること。立地地域はもとより電力消費地に対して国民理解をさらに深めること。

(3) 「もんじゅ」の課題への対応

- ①「もんじゅ」の廃止措置については、政府および原子力規制委員会が厳正な指導・監督を行い、安全確保に万全を期すこと。
また、政府は燃料取出し等の廃止措置作業が安全・着実に実施されるよう、継続的に安全体制を強化すること。
- ②使用済燃料やナトリウムの県外搬出の実現に向けての道筋や課題の検証を行うこと。
- ③核燃料サイクルについては、「戦略ロードマップ」において、廃止措置に着手する「もんじゅ」の活用を含め高速炉開発の具体的な内容を明確に示すこと。

(4) 「ふげん」の廃止措置への対応

「ふげん」については、廃止措置が着実に進むよう、事業者が策定する使用済燃料の搬出計画を進捗管理するなど指導・監督を強化すること。

(5) 使用済燃料の中間貯蔵施設への対応

国が前面に立って事業者と連携し、使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地を着実に進めること。

(6) 原子力発電所の着実な廃止措置への対応

廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分などの課題について、国が責任をもって更地化までの長期に亘る廃止措置を着実に進めていく体制を整備すること。

(7) 電力システム改革への対応

電力システム改革の進展により競争が激化する環境下においても原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、発電所の安全対策や廃止措置の着実な実施などについて、国が責任ある体制を整備すること。

(8) エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実すること。

2 安全確保対策の見直し

(1) 安全確保対策の充実強化

①原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認し、原子力を利用する観点に立ち安全の確保を図ること。

併せて、発電所の安全性について正確で分かりやすい説明を行い、国民理解の熟度を上げること。

②新規制基準等を見直す場合には、法令上の手続きを明確にした上で、学会等の意見を十分聴いて幅広く議論を行うこと。

③現在進めている検査制度の見直しを含め、現場を重視した実効性ある安全対策を進めること。

また、事故制圧・防災体制を一層強化するため、現地の規制事務所の人員体制を抜本的に充実強化すること。

(2) 原子力規制体制の検証・改善

- ①原子力規制委員会設置法附則第5条の規定に定める3年以内の見直しに関する様々な指摘や提言を踏まえ、原子力規制体制の検証・改善を行うこと。
- ②現在、活断層の評価等を行う常設の専門組織がない。公平・公正な科学的結論を得るため、これを専管する「新たな政府機関」を設置すること。
- ③委員会の規制活動が孤立・独善に陥らないよう、関係省庁や関係自治体等との意思疎通を図ること。
また、内部監査にとどまらず、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる「監視・評価機関」を政府内に設置すること。

(3) 40年超運転に対する国民理解の促進

国が前面に立って、40年超運転の必要性やプラントの安全性について国民に対し丁寧に説明し、理解を得ること。

【担当部署：安全環境部 原子力安全対策課 / 教育庁 高校教育課、義務教育課】

原子力発電所周辺地域の防災体制の強化

【内閣府、経済産業省、国土交通省、防衛省、原子力規制委員会】

立地地域住民の安全・安心を確保するため、原子力発電所周辺の防災対策を一層充実強化する必要があることから、以下の対策を講じること。

1 原子力防災対策の充実

(1) 広域避難体制の整備

- ①広域避難計画が策定された高浜・大飯地域のほか、敦賀・美浜の原子力発電所立地地域においても、国が主体的に実効性ある計画を策定すること。
- ②バスなどの輸送手段、スクリーニング・除染体制、降雪時における避難経路の確保など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制を整備すること。
- ③必要な医療従事者、車両や資機材を確保するなど、避難行動要支援者が迅速かつ安全に避難できる支援体制・輸送手段を整備すること。

(2) 放射線防護対策への財政的支援

福祉施設および一時集合施設への放射線防護対策については、10km圏内にさらに整備が必要となる施設があるため、積極的な財政支援を行うこと。

(3) 予測的手法の活用

避難ルートや避難先の選定などには、参考情報として放射性物質の拡散を予測する情報が重要と考えられるため、国の分科会において、引き続き関係自治体の意見を十分聴いた上で、具体的な検討を進め、必要な対策を講じること。

(4) 原子力災害時における事故制圧体制と避難支援体制の強化

重大事故が起こった場合に備え、指揮命令系統や必要な資機材の整備等について、国の分科会の報告等を踏まえ、引き続き具体的な検討を進め、必要な対策を講じること。

また、原発近接地域の住民の早期避難や要配慮者に対する避難体制を確保するため、予め自衛隊や海上保安庁などが一体となった避難支援体制を強化すること。

(5) 大型ヘリコプターによる避難支援体制の強化

平時から駐機候補地を活用した大型ヘリコプターの離発着訓練等を行い、原子力災害時における確実な住民避難支援体制を確保すること。

(6) 災害時多目的船の実証訓練の実施

自衛隊の救難艦等を災害時多目的船として活用した実証訓練を本県で実施し、原子力災害時に陸路が寸断された際の迅速な避難・救助体制を確保すること。

(7) 大型巡視船の配備

現在整備中の大型巡視船について、敦賀港へ配備を行い、原子力発電所周辺の海上警備の強化を図ること。

(8) 原子力災害医療体制の整備への支援

原子力災害医療体制に係る資機材の備蓄や施設整備、医療従事者の確保等について、財政措置も含めた支援を強化すること。

特に、原子力災害拠点病院の機能充実や運用保守費用についても財政支援を行うとともに、中長期的な視点で原子力災害医療に係る人材育成に取り組むこと。

(9) 安定ヨウ素剤の配布・服用体制の充実・発信

①事前配布した安定ヨウ素剤の更新の際は、健康状態に変更がない住民の医師問診を省略するとともに、郵送による配布や使用期限の延長を認めるなど、住民や自治体の負担軽減の方法を早急に国が示すこと。

②転出や死亡、使用期限切れにより不要となった安定ヨウ素剤については、住民や自治体の負担とならない返却方法や個人による廃棄処分を検討すること。

③原子力災害時における安定ヨウ素剤の配布について、電力事業者や自衛隊等による人員確保の体制を整備すること。

また、一時滞在者など地元住民以外も確実に受領できる体制を整備すること。

④安定ヨウ素剤の配布・服用体制について、国において積極的に広報を行い、国民への周知を図ること。

(10) スクリーニング・除染体制の充実

スクリーニング・除染に必要な資機材や人員を広域的に配置し、災害時に確実に機能する体制を国の責任において構築すること。

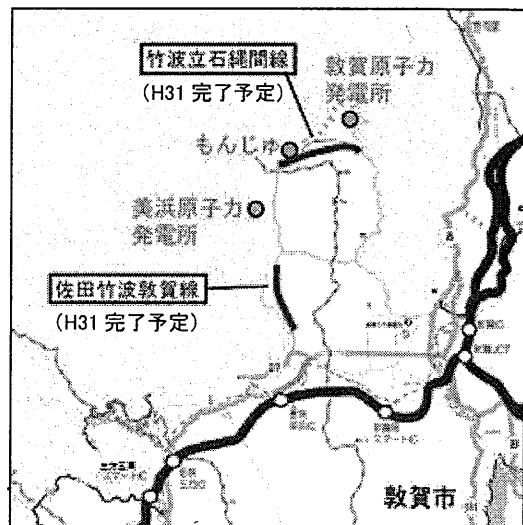
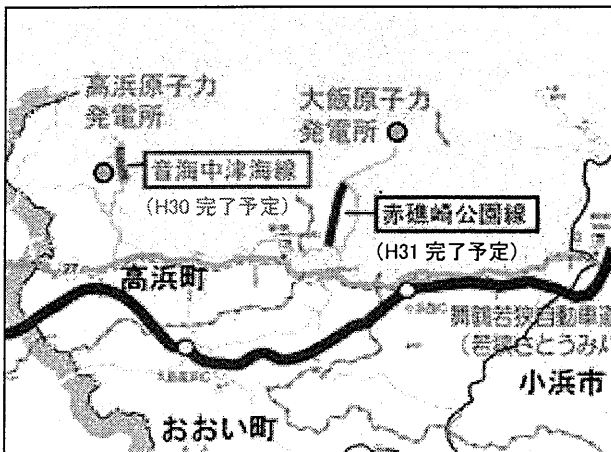
さらに、除染により発生した汚染水等の保管場所や処理方法等について国が主導的に方向を示すこと。

2 原子力災害制圧道路の早期整備

原子力発電所の原子力災害制圧道路の竹波立石縄間線など3路線について、2019年度(平成31年度)に事業完了できるように、国による特別な財政支援措置を継続し、必要な予算措置を行うこと。

【担当部署：安全環境部 危機対策・防災課 / 健康福祉部 地域医療課 / 土木部 道路建設課】

原子力災害制圧道路整備箇所



原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実

【内閣府（警察庁）、防衛省】

全国最多15基（廃止措置中を含む）の原子力発電所が立地する本県嶺南地域は、弾道ミサイルを保有する北朝鮮の脅威にさらされており、県民の不安は高まっている。

万が一、武力攻撃事態となった場合、山に囲まれた嶺南地域において、天候不順等により実動部隊の参集の遅れや参集できない事態があってはならない。国家安全保障に万全を期すためにも、国として強い危機感を持ち、以下の対策を講じること。

1 嶺南地域への自衛隊の配備

- ①次期中期防衛力整備計画において、現計画に明記された「原子力発電所近傍における展開基盤」の在り方を明確に示すこと。
- ②いかなる状況においても迅速な事態対処を可能とする自衛隊の基地等を整備すること。
- ③弾道ミサイル攻撃・テロ等の抑止力となり、地域住民の安心を確保するため、中部方面隊からの再配置を含め、嶺南地域へ自衛隊を配備すること。

2 原子力発電所へのテロ対処に係る共同実動訓練の定期的な実施

国民の生命、身体および財産を保護する観点から、原子力発電所に対するテロの未然防止対策として、治安出動を前提とした自衛隊と警察による共同実動訓練を定期的な実施すること。

また、より一層錬度を向上するため、原子力発電所の敷地を利用して共同実動訓練を行うこと。

【担当部署：総務部 市町振興課 / 総合政策部 政策推進課 / 安全環境部 危機対策・防災課 / 警察本部 警備課】

原子力発電所立地地域の振興

【文部科学省、経済産業省】

原子力発電所立地地域の自立的かつ恒久的な地域振興を進めるため、以下の対策を講じること。

1 エネルギー研究開発拠点化計画の推進

(1) 原子力研究・人材育成拠点の整備

「もんじゅ」の廃止措置への移行に伴い、敦賀エリアを原子力研究・人材育成拠点として国が実施する施策は、地元の意見を反映させながら具体化し、十分な予算措置を行うこと。

また、国が新たに拠点到整備する試験研究炉は、国内外の学生や研究者等が幅広く利活用できる施設とし、人材育成や研究開発、産業分野への活用など、地域振興に繋がるものとする。

(2) 原子力人材育成における IAEA との連携強化

本県と IAEA との覚書に基づく国際会議や研修の開催を支援するとともに、「福井県国際原子力人材育成センター」が人材育成拠点として活用されるよう協力すること。

(3) 原子力関連技術等に関する研究開発支援、新産業の創出

理化学研究所と共同で行う放射線育種をはじめ、廃炉に関する技術やエネルギー源の多元化等に関する最先端の研究開発・実用化を推進するため、十分な支援を行うこと。

2 立地地域に配慮した電源三法交付金・補助金制度

廃止措置期間中の立地自治体の財政への影響を緩和するため、電源三法交付金の適用期間を発電所の運転終了で終わらせることなく、完全撤去まで延長すること。

また、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金については、必要な予算額を確保すること。

【担当部署：総合政策部 電源地域振興課】

エネルギーの多角化の推進

【経済産業省、国土交通省、環境省、内閣府】

エネルギーを軸とした我が国の成長戦略を実現するためには、世界と競争する最先端エネルギー技術の戦略拠点をつくることが重要であることから、以下の対策を講じること。

1 エネルギー成長戦略特区の指定

日本海側におけるLNGインフラの整備を促進するため、本県が提案している「エネルギー成長戦略特区」を「国家戦略特区」として指定すること。

また、LNGインフラの早期整備に必要な規制緩和措置を行うこと。

2 LNGインフラ整備の実現

中京・関西に近い本県においてLNG関連インフラの整備を促進するため、エネルギー供給網の強靱化の観点から国が主体となり、広域ガスパイプラインの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。

また、受入基地について、敦賀港における浮体式基地の国内初の整備を進めるため、設備導入に対する財政支援を行うこと。

3 再生可能エネルギー設備に対する支援の拡充

再生可能エネルギー設備の普及を加速させるため、200kW未満の小水力発電設備について、流量調査や概略設計等の支援を拡充すること。

4 水素ステーション整備・運営の支援

地方における燃料電池自動車（FCV）の普及を拡大するため、水素ステーションの整備・運営に係る支援について、中核市や交通要衝、物流拠点地域など、四大都市圏以外の地域も対象とすること。

【担当部署：総合政策部 政策推進課、電源地域振興課/安全環境部 環境政策課】

雪に強い国土の形成

【内閣府、総務省、国土交通省、農林水産省、経済産業省、厚生労働省】

本年2月4日から13日までの2度にわたる大雪により、福井県嶺北地方を中心に、「56豪雪」以来37年ぶりの豪雪となった。全国的にも豪雪となり、甚大な被害が発生している。雪に強い国土を形成するため、以下の対策を講じること。

1 雪に強い体制強化と道路整備

今回の豪雪により、北陸自動車道や中部縦貫自動車道の通行止めにつき、国道8号が3日間にわたり通行止めとなった。高速道路や直轄道路は道路ネットワークの大動脈かつ生命線であり、通行止めになると影響が甚大なため、国が主体となって通行止めにならないよう最大限の除雪に努めること。

(1) 高速道路および直轄管理道路における除雪体制の強化

- ①北陸自動車道は4車線であり、一般道と比べ通行の管理がしやすいため、より効率的な除雪作業により、通行止めをしないように最善を尽くすこと。
- ②国道8号を管轄する国の出先機関（福井、石川、富山、滋賀）と中日本高速道路株式会社は、集中的な大雪が見込まれる場合には、道路管理者間の相互支援により除雪車等を広域的に再配置して集中除雪に備えるなど、事前に広域的な協力体制を構築すること。

- ③北陸自動車道、中部縦貫自動車道、国道 8 号等について、除雪機械の増強など機動力の強化やスタック車両を早急に移動するための機材の事前配備および待避所の確保を行うこと。また、急勾配区間など大型トラック等がスリップしやすい箇所には消融雪設備等の整備を行うこと。
- ④県境を跨いだ関係機関の連携を強化し、雪に関する情報（道路管理用のカメラ画像等）を共有するシステムを整備すること。また、それらを活用し、大雪時における交通量を勘案した通行規制（北陸自動車道の米原以西および小矢部以東）や、域内への流入が可能となる迂回路の確保を迅速に行うとともに、その情報については、迅速に県に提供すること。
- ⑤雪寒地域道路事業費補助（補助率 2 / 3）の全額配分や市町に対する臨時道路除雪事業費補助（補助率 1 / 2）を幹線市町道以外の除雪費も対象とするなど、除雪経費の支援を充実すること。

(2) 雪にも強い国道8号の整備推進〔再掲〕

国道8号の福井県区間は、関西・中京圏から北陸、東北を結ぶ物流の面で重要な路線であるため、以下の区間の早期整備に最大限努めること。

- ①現在2車線となっている石川県加賀市熊坂町～あわら市笹岡間（8.7km）の4車線化を早期に事業化すること。

また、事業中である福井バイパスのあわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間（5.4km）について、今秋までに暫定2車線での開通後、速やかに4車線化すること。

〔 石川・福井県境の交通量
国道8号 13,644台/日、北陸道 27,763台/日 〕

- ②南越前町大谷～敦賀市田結間（15.5km）について、今年度、新規事業化された敦賀市拳野～田結間（約3.8km）について早期に工事着手すること。

また、残る南越前町大谷～敦賀市拳野間（約10.5km）について、順次事業化すること。

なお、現道の防災上危険な個所についても早急に対策を実施すること。

〔 南越前町・敦賀市境の交通量
国道8号 11,376台/日、北陸道 27,828台/日 〕

(3) 地域防災を担う建設産業とオペレーターの育成・支援

- ① 除雪費用の算定において、リースにより除雪機械を確保した場合の単価の設定や、市街地の除雪が週末に集中する実情を考慮したオペレーターの休日単価の設定など、地域の建設業者が除雪機械の確保やオペレーターの育成等にこれまで以上に意欲をもって取り組める環境の整備を行うこと。
- ② ICTを活用した除雪車の導入を推進するため、自動運転技術による除雪車開発実験を国主体で福井県内において実施すること。

2 鉄道事業者の雪害対策の強化

(1) JRの大雪時の迅速な除雪等に対する指導強化

大雪時においても公共交通機関としての使命を果たすよう、以下をJRに強く指導すること。

- ① 北陸本線の特急列車や普通列車等が大雪時であっても運休しないよう、現有のラッセル車やロータリ車の整備・管理に万全を期すこと。また、運休した場合でも部分的な運行再開に努めること。
- ② 北陸本線は、北陸新幹線敦賀開業時には、並行在来線として地方に譲渡される予定の路線とされているが、まずは、JRにおいて、譲渡までに十分な雪害対策を実施しておくこと。
- ③ 運休時における再開見通しについて、計画を早急に立て、運休の理由を含め県民に対し分かりやすく情報提供を行うこと。

(2) 地域鉄道事業者の除雪体制強化に対する支援

- ①ラッセル車やロータリ車の導入、消雪設備の設置等、雪害対策のための設備強化について、豪雪地帯を運行する鉄道事業者に対して、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（補助率1/3）の補助率のかさ上げを行うこと。
- ②地域鉄道事業者の施設整備に対する自治体の財政支援について、豪雪地帯に指定されている地域においては特別交付税措置率のかさ上げを行うこと。
- ③JRと地域鉄道の線路を接続させ、JRのロータリ車などを乗り入れさせるなど、地域における鉄道全体の除雪体制の強化について、国において検討すること。

3 北陸新幹線および中部縦貫自動車道の早期整備

雪害等にも強い国土軸として、北陸新幹線の大阪までのフル規格による早期全線開業を実現すること。

また、冬期間の安定した交通を確保するために、中部縦貫自動車道大野油坂道路の早期全線開通を実現すること。

4 被災農家に対する支援

大雪等の自然災害による農業用ハウス等の損壊被害について、全国の被害状況による判断でなく、地域の被害状況に応じて、損壊ハウスの撤去や再建・修繕を支援する国の制度を創設し、迅速に対応できる仕組みとすること。

5 被災中小企業者に対する支援

工場・設備の損壊や出荷停止等により売上が大きく落ち込んだ和紙等の伝統工芸や地場産業の産地等に対し、販路拡大等の経営再建につながる措置を講ずること。

6 災害救助法に対する財政支援

倒壊のおそれのある高齢者世帯等の雪下ろしについて、市町が発注した経費だけでなく、市町の補助制度を利用して住民自らが業者に依頼した場合の経費についても災害救助法の対象とすること。また、救助業務に直接携わった自治体職員の人件費について、法の対象とすること。

7 病院・社会福祉施設等の融雪体制強化に対する支援

多数の来訪者があり県民生活に影響が大きい公的医療機関および社会福祉施設等の耐雪化を図るため、駐車場や通路などの融雪・消雪化に対する助成制度を創設すること。

(対象施設) 公的病院、救急病院、老人福祉施設、介護保険施設、障害者福祉施設、
児童福祉施設、救護施設等

8 災害時の燃料供給に向けた体制づくり

(1) 災害発生時の初動体制の強化

大雪災害発生時の燃料供給において、迅速な対応が恒常的に行われるよう、国および県、石油業界の間において、緊急初動体制の構築を行うこと。併せて、石油元売の各系列供給網全体で、末端まで確実に配送されるよう、BCPの策定や災害に強い小型タンクローリーの整備等について指導すること。

(2) エネルギー基本計画への災害時の燃料供給体制の位置づけ

大雪災害発生時における広域的な燃料供給体制をエネルギー基本計画に位置付けること。

9 防災気象情報の改善、精度向上

気象観測情報は、地方自治体による迅速な防災対策の実施や住民の避難行動の重要な判断材料となることから、今年2月の豪雪を踏まえ、以下の対策を講じること。

- ① 国道8号の福井・石川県境付近に観測地点を新設するとともに、坂井市春江に積雪深計を増設し、嶺北北部の観測体制を強化すること。また、武生観測所など既設の観測所に、気温、風向風速、積雪深などの観測項目を追加すること。
- ② 短時間で集中的な降雪となり、さらに警報が継続すると予想される場合において、「記録的短時間大雨情報」に相当する基準を新たに設けること。
- ③ 気象庁が発表する降雪量予想について、これまでの3地域5区分から5地域9区分に細分化すること。また、大雪が見込まれる時は説明会を開催するなど、広く県民への周知に努めること。
- ④ 大雪警報の継続が見込まれる場合には、24時間の予想降雪量に加え、予報の確度を示した上で、さらに長時間の予想降雪量を公表すること。

- ⑤ 全国の気象情報における予報降水量・降雪量について、「北陸地方」というブロック単位で発表されるが、県民に正確な情報を発表するため、県単位に区分するなど改善を行うこと。
- ⑥ 福井地方気象台の気象予報官の増員や豪雪地帯での勤務経験者の重点的な配置など、豪雪地帯における予報体制の充実・強化を図ること。

1 0 大雪時における消防・救助活動等に対する支援

消防署における除雪機（スノーローダー、小型除雪機等）やスノーモビルの配備について、緊急防災・減災事業債の対象にするなど、財政的な支援を充実すること。

【担当部署：総合政策部 新幹線建設推進課、地域鉄道課 /
安全環境部 危機対策・防災課 /
健康福祉部 地域福祉課、長寿福祉課、障害福祉課、子ども家庭課、地域医療課 /
産業労働部 産業政策課、地域産業・技術振興課 /
農林水産部 生産振興課 /
土木部 道路建設課、高規格道路推進課、道路保全課】

交流新時代に向けた地方都市のリ・デザインと交通革新

【国土交通省、経済産業省、総務省】

北陸新幹線の敦賀開業や小浜京都ルート決定および中部縦貫自動車道の県内全線開通の効果をもっと高めるため、地方都市の機能を高めるリ・デザインおよび交通革新の実現に対して、以下の対策を講じること。

1 地域公共交通網の充実と高齢者の移動手段の確保

北陸新幹線および並行在来線の開業に向けた地域公共交通網の充実のための財政支援を拡充するとともに、自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段を確保するための対策を拡充すること。

- ① 住民の日常生活を支えている地方鉄道に対し、安全性や利便性の確保に必要な施設整備や、利用促進に向けた取組みを積極的に進めるため、十分な予算額を確保すること
- ② 地方鉄道等における交通系 I C カードシステムの導入や利用者の安全確保に必要な施設整備等に対し、十分な予算額を確保すること。
- ③ 複数市町を運行する広域路線バスを維持するために、地域間幹線系統確保維持補助について、支援の拡充を図ること。

2 路線バス等による貨客混載のための設備投資の支援

地域公共交通の維持・確保のために、路線バス等における貨客混載の導入に必要な設備投資に対して支援をすること。

3 えちぜん鉄道の高架化事業の推進

福井駅周辺の東西交通の円滑化に資するえちぜん鉄道の高架化事業について、2019年度（平成31年度）に完成できるよう、高架切替後に残る交差道路の整備に必要な予算措置を行うこと。

4 自動走行の実用化に必要な整備に対する支援

2020年度（平成32年度）の自動走行の実用化を目指し、実証実験を進めている「永平寺参ろ一ど」において、必要な車両や通信機器等の整備に対して支援すること。

5 鉄道や主要道路トンネル内における携帯電話不感の解消

北陸新幹線の新北陸トンネルなど、鉄道や主要道路のトンネルで携帯電話不感を発生させないように、電波遮へい対策事業にかかる一層の予算拡充など、支援策の充実を行うこと。

【担当部署：総合政策部 交通まちづくり課、地域鉄道課、政策統計・情報課

土木部 都市計画課】

地方が誇る「宝」の発信・応援

【文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】

本県には、我が国を代表する文化財や歴史遺産、伝統産業が集積しており、また、古来より国の発展に貢献した多くの偉人を輩出、今日の繁栄の礎を築いてきた。こうした地域固有の伝統・文化や歴史、風土に光をあて、福井の「宝」としてその魅力を磨きあげ、観光誘客や交流拡大につなげていくため、以下の措置を講じること。

1 水月湖「年縞」の魅力向上

地質学的年代測定の世界標準である水月湖「年縞」の魅力向上のため、整備を進めている年縞博物館において行う普及・啓発や環境教育事業に対し支援すること。

2 「三方五湖」等での生物多様性の保全再生

ラムサール条約登録湿地「三方五湖」や「北潟湖」における生物多様性の保全再生事業への支援を継続すること。

3 文化遺産の国内外への発信

(1) ユネスコ無形文化遺産の登録促進

- ①国の重要無形文化財に指定された越前和紙について、ユネスコ無形文化遺産である「和紙」に早期に追加登録すること。
- ②ユネスコ無形文化遺産に既に登録された分野に追加登録を求める際は、提案件数や審査頻度の制限を緩和して審査するよう、ユネスコに働きかけること。
- ③本県の「糸崎の仏舞」を現在ユネスコ推薦の未審査案件となっている他の渡来芸・舞台芸とあわせて、早期にユネスコに提案すること。
- ④本県の「水海の田楽・能舞」、「睦月神事」を既に無形文化遺産に登録されている同種の文化財とあわせて「日本の田楽」として登録を目指すこと。

(2) 世界農業遺産の登録（三方五湖）

縄文の昔から、独特の漁法や食文化を育む三方五湖を「日本農業遺産」として認定し、さらに「世界農業遺産」に推薦すること。

(3) 日本遺産の認定

一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺等の中世歴史遺産をはじめ、伝統工芸の技や人々の生活が育んだ町並み、鉄道近代化遺産など、本県の魅力ある地域資源を発信するストーリーを「日本遺産」として認定すること。

また、地域が実施する日本遺産活用事業の支援を充実すること。

(4) 歴史資料のデジタルアーカイブ化および多言語化の支援

歴史文化資源の魅力を国内外に広く発信し、福井県への関心を高めるため、本県が所蔵する歴史資料のデジタルアーカイブ化および多言語化を支援すること。

(5) 国指定文化財への早期指定

現在、保存活動を進めている丸岡城など本県の優れた歴史的な文化財を国宝や重要文化財などに早期に指定すること。

4 一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）の整備

「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」の整備について、ガイドンス機能充実のための支援をさらに強化すること。

また、ミュージアムショップなど来場者サービス機能にかかるハード・ソフト事業への支援制度を新たに設けること。

5 伝統ものづくり産業の継承

東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的な大会のチケットや選手等へのお土産品、国会議員の名刺など、あらゆる場面において越前和紙や越前漆器を使用し、1,500年の伝統を誇る産業の継承を支援すること。

6 海外の主要都市における日本の伝統工芸品の展示拠点の整備

世界的な「和食」の認知度の高まりに合わせ、漆器や陶器、和紙等の工芸品の販売を拡大するため、海外の主要都市において、日本の伝統工芸品を常設展示する場所を拡充すること。

【担当部署：安全環境部 自然環境課 / 産業労働部 地域産業・技術振興課、
国際経済課 / 観光営業部 文化振興課 /
農林水産部 地域農業課 / 教育庁 生涯学習・文化財課】

人口減少および東京一極集中に対するふるさと政策の充実

【内閣官房、内閣府、総務省、財務省、経済産業省、文部科学省、厚生労働省】

人口減少および東京一極集中の解決に向け、出生率の高い地方に人を戻すとともに、都市と地方の格差を是正するふるさと政策を充実するため、以下の措置を講じること。

1 地方大学への支援

(1) 地方の高等教育機関の教育・研究環境の充実

地方大学が、地域の「知」の拠点としての機能や優秀な生徒の地元進学機会を拡大するため、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金、公立大学に対する地方交付税措置について安定的な財源を確保すること。

運営費交付金等の配分にあたっては、地元進学や地元定着に資する取組み、地元企業との共同研究の実施状況など、地域発展への貢献度を評価すること。

(2) 大学連携による地方創生の取組みに対する国の支援の強化

地域の複数の大学が、自治体や産業界と連携し、地域の特色ある分野での人材育成や地元定着の促進など、地方創生の取組みを持続・発展させるための支援を強化すること。

2 人口減少対策の充実

(1) 育児休業給付金等の充実

若い世代が安心して出産、子育てできる環境づくりを進めるため、育児休業給付金を7か月目以降についても、減額することなく、一定額を支給すること。

また、本県が実施している「ふくいの子宝応援給付金」をモデルとして、短時間勤務時に育児休業を取得する場合に、フルタイム勤務時と同等の育児休業給付金を支給すること。

(2) 幼児教育・保育の無償化について

「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた幼児教育無償化について、着実に実行するために必要な財源を確保するとともに、県および市町に新たな財政負担が生じることがないように制度設計とすること。

(3) 人手不足分野における業務改善指導者育成支援の充実

現在は製造業を対象に行われている生産性向上のための指導者育成支援について、小売・卸売業、宿泊・飲食業、道路貨物運送業などの非製造業に支援を拡充すること。

また、現場改善指導者育成および現場派遣事業に係る補助事業の充実を図り、2019年度（平成31年度）の終了後も予算を継続すること。

(4) 企業によるIT人材の確保に対する支援

IoT・AIを活用した業務改善の企画やデータ分析などができる企業内人材の育成とともに、IT人材の雇用のための支援を充実すること。

3 地方創生の推進

(1) 都市部と地方との税源の偏在是正

法人事業税の分割基準について、応益性をより適正に反映させるため、現行の実人数による「従業者の数」を労働時間を加味した算定方法に見直すこと。

(2) 地方を重視した最低賃金の引き上げ

最低賃金の地域間格差について、現行制度の見直しも含め是正措置を講ずること。

また、制度改正によって影響を受ける中小企業の経営安定支援を充実した上で、地方を重視した最低賃金の引き上げを着実に実施すること。

(3) 国によるビッグデータ提供システムの構築

民間企業等が持つビッグデータ（運転者や旅行者の性別、年代、居住地、曜日、時間帯別の地域内の行動など）は、人口減少や観光、交通、災害などの対策を立案するうえで有用である。国が民間企業等からこれらの情報を取得・保有し、地方自治体が自由に分析・活用できる仕組みを構築すること。

(4) 実効性のある政府関係機関移転の実現

東京一極集中を是正するため、組織移転にかかる年次プランの実現や内容の充実など、引き続き国が前面に立ち実行すること。

なお、政府関係機関等が新規に拠点を設置する場合は、地方立地を原則とすること。

年次プランなどで実現を目指す事項

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ・理化学研究所 | 西日本における育種研究連携拠点の設置 |
| ・産業技術総合研究所 | 産業技術総合研究所「福井サイト」のさらなる体制充実および連携強化 |
| ・水産研究・教育機構 | 新日本海水産振興センター(仮称)設置にあわせた体制充実 |
| ・教職員支援機構 | 本県開催の研修メニューの拡大、共同研究の実施 |

(5) 地方創生にふさわしい選挙制度改革

地域を無視した選挙制度である参議院選挙の合区を早期に廃止すること。二院制下での参議院のあるべき役割に立ち返り、法改正により合区解消を実現すること。

(6) 自由度の高い地方創生交付金の確保

地方創生交付金については、新たな事業に活用しやすくするよう総額を拡大するとともに、地方がより主体的に取り組めるよう、自由度を高め、弾力的な運用を図ること。

【担当部署:総務部 財務企画課、税務課、大学・私学振興課 /総合政策部 政策推進課、政策統計・情報課 /健康福祉部 子ども家庭課 /産業労働部 新産業創出課、労働政策課】

重点事項

- 国体レガシーをふまえた「スポーツ福井」の実現
- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療
- 県民の安全・安心の確保
- 新産業への支援充実
- 強い農林水産業の実現
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり
- 拉致問題の早期かつ全面解決の実現

国体レガシーをふまえた「スポーツ福井」の実現

【文部科学省】

本県では、「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会」で培った競技力向上のノウハウ、整備充実したスポーツ施設、県民のスポーツへの関心の高まりなどの成果を活かし、国内外で活躍できるトップアスリートの育成、県民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりなど、一層のスポーツ振興を図ることとしている。

地方におけるアスリート発掘育成、スポーツ人口拡大等のため、以下の支援を行うこと。

1 地方在住選手の練習環境の向上

(1) 指導者の地方派遣

ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターで指導する資質の高い指導者を地方に派遣し、地方在住選手の競技力向上、地方の指導者の指導力向上、スポーツ振興の機会を充実すること。

(2) 強化拠点施設の地方整備と活用

ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターに準ずる強化拠点施設を地方に整備し、地方在住選手の練習環境の向上を図ること。

2 ジュニア世代の競技力向上対策

ジュニア世代を対象に、地方において多様な競技を経験させ、基礎的な強化を行うことは、オリンピックで活躍が期待できるアスリートの育成につながる。

このため、競技体験会の実施や優秀な指導者・トップアスリートの招へい等、地方におけるジュニア世代の競技力向上対策に対する人的、財政的支援を行うこと。

3 国体・障スポの開催を契機としたスポーツ大会の開催

東京オリンピック・パラリンピックの関連イベントやその後のスポーツイベントなど、国際規模や全国規模のスポーツ大会を本県にて開催すること。

【担当部署：総合政策部 政策推進課/ 教育庁 スポーツ保健課、競技力向上対策課】

「福井型 18 年教育」を進化させる教育の実現

【文部科学省】

本県では、少人数教育の実現や福井型 18 年教育の推進、教員の熱心な指導により、「学力・体力全国トップクラス」の水準を維持するなど大きな成果を上げている。

私学や塾など多様な選択肢のある都会とは異なる地方の実情を踏まえ、学力、芸術、文化やスポーツなど、子どもたちがそれぞれの得意分野で、夢や希望を実現する力を身に付けられる教育の実現に向けて、以下の措置を講じること。

1 教職員定数の改善・充実

学校における働き方改革や新学習指導要領への対応を含めた指導体制の充実、いじめ・不登校、発達障害など多様化・複雑化する生徒指導などに対応できる体制の整備が重要である。

- ① 個々の教育課題に応じて充実した指導が行えるよう、現場に即した少人数教育の制度化や養護教諭の複数配置基準の緩和など、教職員が児童生徒としっかりと向き合うことができる学校指導体制の強化・充実を図ること。
- ② 定年延長の議論も踏まえ、制度移行期の経過措置の内容を速やかに示すとともに、当該期間における教職員定数について配慮すること。

2 外部人材の拡充によるチーム学校への支援

- ① 児童や生徒の成長を見守り、その特徴や個性を理解したきめ細かな生徒指導が行えるよう、専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラー等の人材の養成に努めるとともに、学校等に確実に配置できるよう財政支援の拡充を図ること。
- ② 教員の負担を軽減し、学校の教育活動の向上を図れるよう、中学校における部活動指導員や教員にかわって事務を行うサポートスタッフの配置・活用など、外部人材の拡大配置について支援すること。

3 職業教育の充実

- ① 人口減少が進む中で、ふるさと福井で働く意識を高め、地元企業の即戦力となる人材を育てるため、高校生が高度な技術や専門的な知識を身につけられるよう、専門資格試験の受検費用の補助制度を創設すること。
- ② 産業現場での実践的な実習など企業と連携する取組に支援し、将来の地方を支える人材育成を支援すること。
- ③ 社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、SPHの指定校数を拡充すること。

4 特別支援教育の充実

- ① 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒が増加していることから、個別支援計画の策定・引継ぎを徹底するためアドバイザーの配置を拡充するとともに、専門性を高める研修など継続的に支援すること。
- ② 知的障害等のある児童・生徒に対しては、タブレット端末等による視覚的な情報の提示や文字の拡大・読み上げ等が有効であるため、特別支援学校小学部および中学部の児童生徒に対しても ICT 機器導入に対する財政支援を行うこと。

5 話す力の向上を目指した施策への支援

外国語については、大学入試においても 4 技能を測る外部検定試験の導入に向けた議論が進められているが、外部検定試験に関しては、公平性の観点から、受験機会の確保や受験料の補助のための仕組みを構築すること。

6 学校施設整備に関する支援の充実

多様化する教育課題等に対応し、時代に即した学習環境を整備するため、学校の再編や大規模改修等に関する財政支援の更なる充実を図ること。

【担当部署：教育庁 教育政策課、学校振興課、高校教育課、義務教育課】

「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療

【厚生労働省】

1 陽子線がん治療の促進

- ① 今年度から小児がんに加え、前立腺、頭頸部の一部、切除非適用の骨軟部のがんに公的医療保険の適用が拡大されたが、がん患者の経済的負担を軽減し、陽子線治療を望む多くの人が治療を受けられるよう、これら以外についても早期に保険適用すること。
- ② 建設費が大きく治療に要する費用が高額となる粒子線治療施設について、診療報酬額を適正な水準とするとともに、地域ごとの適正数を検討し、過剰な整備とならないよう調整を行うこと。

2 新専門医制度への対応

今年度から本格実施された新専門医制度の状況をみると、専攻医は5都府県（東京、大阪、神奈川、愛知、福岡）で全国の46%を占め、人口比の35%を大きく上回っており、将来の地域医療の確保が危ぶまれる状況である。

東京を中心とした都市部等への専攻医の集中を回避し、地方勤務の促進を図るなど、医師の地域偏在・診療科偏在を改善するよう国が責任をもって検証し、必要な対策を講じること。

【担当部署：健康福祉部 地域医療課】

県民の安全・安心の確保

【内閣府（警察庁）】

1 原子力発電所へのテロに係る対処能力の強化

（1）防護力の強化

実戦的な射撃訓練を行うための長距離射撃場を嶺南機動隊に整備すること。

（2）緊急展開力の強化

緊急時の部隊投入に要する時間を大幅に短縮するための待機寮を備えた嶺南機動隊庁舎等を整備すること。

（3）原子力関連施設警戒隊の体制強化

原子力関連施設の警戒警備の徹底のため、原子力関連施設警戒隊の体制を強化すること。

（4）現場指揮機能の強化

放射性物質の拡散に対応できる現場指揮機能を確保するための現場指揮車、情報収集車および高機動型NBCスーツ（核・生物・化学防護服）を整備すること。

2 交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の強化

信号機を始めとする交通安全施設については、大量更新期を迎えていることから、老朽化した交通安全施設の着実な維持管理・更新を行うため、補助金を拡充すること。

【担当部署：警察本部 警備課、交通規制課】

新産業への支援充実

【内閣府、文部科学省、経済産業省】

1 宇宙産業への民間企業の参入促進

県民衛星プロジェクトを民間企業が主体となった宇宙産業振興のリーディングモデルと位置付け、申請済みであるJAXAの革新的衛星技術実証プログラムにおいて、現在の宇宙基本計画工程表に基づき、2号機のロケットを2020年度（平成32年度）に打ち上げるとともに、県民衛星を搭載すること。

2 福井空港を活用した航空機の実証実験

JAXAが進めている冬期の航空機の安全性向上に関する研究について、雪国ならではの技術を有する本県および県内企業と連携して開発を行うこと。

また、冬期特有の積雪や落雷が多い福井空港を活用して実証実験を実施し、早期の実用化を目指すこと。

3 日本貿易振興機構職員の自治体派遣

自治体の中小企業海外展開支援をより効果的なものとするため、専門的な知識を持つ日本貿易振興機構の職員を各自治体へ派遣すること。

【担当部署： 総合政策部 政策推進課 / 産業労働部 国際経済課、新産業創出課】

強い農林水産業の実現

【農林水産省、厚生労働省】

1 米政策の見直しに伴う指導・支援強化

(1) 需要に応じた米生産に対する国の指導強化

米の生産過剰による米価の下落を防ぐため、国が示した29年産米の県別の作付目標を上回ることがないように、補助事業の採択も含め、各県に対し強力に指導すること。

(2) 「いちほまれ」を活用した米の需要拡大

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、本県の「いちほまれ」を活用し、「ごはん」の良さをアピールするなど、米の需要拡大のキャンペーンを強力に展開すること。

(3) 米以外の作物の本作化に向けた支援強化

麦、大豆、そば、飼料用米等の戦略作物に対する交付金については、現状の交付単価を維持するとともに十分な予算を確保すること。

(4) 収入保険制度の新たな仕組みによる農業者支援の充実

収入保険制度について、補てん後の収入が生産費（経費）を下回った場合には、その差額を確実に補てんする仕組みを創設すること。

2 競争力のある産地形成および新規人材の育成

(1) 九頭竜川の清流を活かした先端技術の大規模実証

九頭竜川地区において、生産コストを削減する農業の用排水管理を遠隔操作・自動化する水利システムや、大豆や野菜の生産を増加させる地下水位自動制御システム等、ICTを始めとする先端技術の大規模実証試験を国が行い、普及拡大を図ること。

(2) 儲かる園芸産地形成への支援

本県が計画的に進めている越のルビー等の大規模園芸施設の整備や、水田地帯における新たな園芸産地づくりについて十分な支援をすること。

(3) 「ふくい園芸カレッジ」への支援

本県の新規就農研修に要する経費について、「農業経営確立支援事業」の予算を十分に確保し、支援を強化すること。

また、親族が行う農業を継承し、新たに就農する者についても、「農業次世代人材投資事業」の対象とすること。

(4) 「ふくい林業カレッジ」への支援

本県の新規就業研修に要する経費について、新たに支援すること。

また、カレッジ研修生に給付する「緑の青年就業準備給付金」や「緑の雇用事業」の予算を十分に確保すること。

(5) 「ふくい水産カレッジ」への支援

本県の新規就業研修に要する経費およびカレッジ研修生への給付金について、「漁業人材育成総合支援事業」の十分な予算を確保すること。

(6) 林業労働災害保険の負担軽減

林業にかかる労災保険料率について負担能力等を考慮した見直しを行い、事業主の負担を軽減すること。

3 農林水産物等の輸出拡大

日本食品海外プロモーションセンター（JFOODO）によるマーケティング戦略の対象国を、アジアにも拡大するとともに、国のプロモーションと同時期に行う本県の活動（レストランフェアや物産展など）を支援すること。

4 農業農村整備・森林整備・漁港漁場整備の予算確保

(1) 農地や農業用水利施設の整備に係る予算確保

農地の区画拡大や農業用水のパイプライン化、農業用水利施設等の防災減災対策や長寿命化対策に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

(2) 森林整備および山地災害対策に係る予算確保

間伐、路網、治山ダム等の整備に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

(3) 漁港漁場整備に係る予算確保

海底耕耘の実施などの漁場整備、漁港施設の防災減災対策や長寿命化対策に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

5 水産業の成長産業化を推進

(1) 水産学術産業拠点における共同研究体制の強化

本県の水産学術産業拠点において実施するトラウトサーモン、マハタ、カキの養殖技術開発および日本海における主要魚種の資源管理に係る共同研究に対し支援すること。

(2) アユの資源変動に関する研究の主導

本県以西の日本海側河川でのアユの遡上量が近年激減していることから、その原因究明と資源回復に向けた研究を国が主導すること。

(3) 外国漁船の違法操業に対する取締強化

大和堆を含む我が国排他的経済水域内において、違法操業を行う外国漁船を排除し、本県の漁業者が安心して操業できるよう、万全を期すこと。

6 豊かな農山村の環境保全への支援強化

(1) 環境保全型農業直接支払交付金の十分な予算措置

環境保全型農業直接支払交付金および推進交付金について、対象取組みの実績に見合う十分な予算を確保すること。

(2) 多面的機能支払制度の十分な予算措置

地域住民の共働活動による農地・水路などの保全管理、植栽や生態系保全などの取組みの拡大や組織の広域化を進めるため、多面的機能支払交付金および推進交付金の十分な予算確保を図ること。

(3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の十分な予算措置

里山林景観の維持や侵入竹林の除去など、地域住民等による森林の保全管理等の活動を支援する予算を十分に確保すること。

(4) 鳥獣害対策の支援強化

鳥獣被害防止総合対策交付金について、イノシシ・シカ等の有害捕獲の強化や防護柵の整備等に必要な予算を十分に確保すること。

また、市街地への出没、人身被害などが拡大していることから、中山間地から市街地までを対象とした地元負担を伴わない恒久柵整備や維持管理費の負担軽減など省庁を横断した対策を強化すること。

【担当部署：農林水産部 食料産業振興課、福井米戦略課、生産振興課、地域農業課、水産課、県産材活用課、森づくり課、農村振興課】

県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり

【国土交通省】

1 治水事業の推進

(1) 足羽川ダム建設事業の推進

2026年度（平成38年度）の完成に向けて、仮排水路トンネル工事を推進し、早期にダム本体工事に着手すること。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画をはじめ、池田町の地域振興策の実施に必要な予算措置を行うこと。

(2) 補助ダム建設事業の推進

河内川ダムについて、2019年度（平成31年度）に供用できるよう必要な予算措置を行うこと。

吉野瀬川ダムについて、早期にダム本体工事に着工できるよう必要な予算措置を行うこと。

(3) 直轄河川事業の推進

九頭竜川、日野川および北川の直轄管理区間について、早期に安全・安心が確保されるよう築堤や河道掘削、堤防強化を実施すること。

2 幹線道路の整備推進

(1) 国道417号冠山峠道路の整備推進

冠山峠道路について、必要な予算措置を行い、冠山第二トンネル工事を計画的に実施するとともに、岐阜県側の盛土区間の工事等を推進し、北陸新幹線敦賀開業に合わせ2022年度末（平成34年度末）までの開通を実現すること。

(2) 国道27号青葉トンネル（バイパス）の早期整備

国道27号の福井県・京都府境部は近畿・北陸を結ぶ日本海側唯一の幹線国道であり、物流の面から重要な路線であるため、トンネル断面が小さく急勾配である青葉トンネルのバイパスを早期に整備すること。

(3) 国道8号敦賀バイパスの整備推進

国道8号敦賀田結～河原町間（3.4 km）は敦賀港や沿線に立地する産業団地から北陸自動車道敦賀インターチェンジへのアクセス道路であり、物流の面から重要な路線であるため、早期に4車線化すること。

(4) 福井港丸岡インター連絡道路の早期完成

福井港丸岡インター連絡道路は、県下最大の工業団地であるテクノポート福井や福井港と北陸自動車道丸岡インターチェンジを直結する道路であり、物流の面から重要な路線であるため、早期に開通できるよう必要な予算措置を行うこと。

3 社会基盤の防災・減災対策の強化

(1) 社会インフラの老朽化対策への支援

- ①砂防施設や港湾施設等における、定期点検などにより維持管理費用の将来推計を見直す長寿命化計画の更新について、2019年度（平成31年度）以降も社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の対象とすること。
- ②下水道については、極めて公共性が高い役割を担っていることを踏まえ、引き続き、老朽化対策への国庫補助制度による適切な財政支援を行うこと。

(2) 土砂災害対策の推進

- ①砂防設備等緊急改築事業について、「昭和52年以前の技術基準により設計」と年次が限定されている採択基準を緩和すること。
- ②平成30年4月11日に大分県中津市で発生した大規模な斜面崩壊のように、本県においても降雨と連動しない土砂災害が発生している。このような土砂災害のメカニズムの解明と、危険性の把握について調査研究を行うこと。

【担当部署：土木部 道路建設課、高規格道路推進課、河川課、砂防防災課、
港湾空港課】

拉致問題の早期かつ全面解決の実現

【拉致問題対策本部】

1 拉致問題の早期かつ全面解決の実現

拉致問題は、安倍政権における最重要課題である。拉致被害者とその家族は高齢化が進んでおり、拉致問題解決には一刻の猶予もない。

全国には、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者は800人を越える方々があり、うち本県関係者で氏名が公表されている方は4人おられ、家族の方も帰りを待ち望んでいる。

拉致問題については、2014年（平成26年）5月のストックホルム合意以降具体的な進展が見られなかったが、今年に入り北朝鮮は、4月に韓国と首脳会談を行うなど、対外的な姿勢を変化させてきている。

政府は、拉致被害者等の救出のため、北朝鮮への圧力を最大限に高めつつ、日朝首脳会談の実現も見据えるなど、適切な外交交渉や国連などの国際機関との連携により、一刻も早く拉致問題が解決できるよう最大限の努力を尽くすこと。

【担当部署：健康福祉部 地域福祉課】